

第三者評価結果の公表事項(乳児院)

①第三者評価機関名

社会福祉法人 山口県社会福祉協議会

②評価調査者研修修了番号

SK18262、SK18263、平成27年第17号、平成27年第5号

③施設の情報

名称：なかべ学院	種別：乳児院	
代表者氏名：施設長 竹川 智子	定員（利用人数）：48名（暫定38名）	
所在地：〒750-0081 下関市彦島角倉町3丁目6番17号		
TEL：083-266-6515	ホームページ： http://nakabe-gakuin.org/	
【施設の概要】		
開設年月日：昭和26年4月1日		
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人 中部少年学院		
職員数	常勤職員：43名	非常勤職員：4名
有資格 職員数	看護師：6名	児童指導員：1名
	保育士：23名	栄養士：1名
	調理師：1名	嘱託医：1名
	臨床心理士：1名	
施設・設備 の概要	（居室数）	（設備等）

④理念・基本方針

【理念】

「児童福祉法」「児童憲章」「児童の権利に関する条約」の精神にのっとり、児童の権利を擁護し、心身の健やかな成長を図るとともに、支援を保障し援助を提供する。児童への懲戒権の乱用はこれを禁止し、児童にとって最善の利益を何よりも優先する。

【基本方針】

経営方針

- （1）当法人経営の乳児院・児童養護施設・児童家庭支援センターと協同し、乳児・幼児・学童の養育の一貫性を図り、入所児童の健全な育成に真摯に取り組む。
- （2）“大切なあなたへ『すまいる宣言』”と「心がまえ」「禁止事項」を守り、入所児童にとってより安全で安心な生活環境作りに努める。
- （3）地域や関係諸機関との連携を深め、地域の子育て支援に寄与することにより、地域にとって必要とされる存在になることを目指す。

- (4) 各種研修会等に積極的に参加させることにより、専門職としての知識や技術を習得させ、職員の資質向上を図るとともに、職員が協調し合い、働きがいのある職場作りに努める。

運営方針

- (1) 施設はそれを利用する児童のためにあることを深く意識し、児童とその保護者・家族、あるいは児童の養育に携わる職員の意見や心情を尊重しつつ、十分な話し合いのもとに協力し合い児童の養育にあたる。
- (2) 児童一人ひとりの成長発達段階にあわせて、自立支援計画を策定し、心身ともに健やかな成長を支援するとともに、児童のもつ個性を尊重しその成長を図る。
- (3) 保護者・家族との連絡を密にして、早期の家庭復帰が可能となるよう支援する。また入所から退所後を含めた、自立のための継続的な支援を展開する。
- (4) 児童家庭支援センターや障害児通所支援事業所と連携し、地域や関係機関との交流をさらに深め、地域における児童の健全育成及び子育て家庭の支援に積極的に取り組む。

⑤施設の特徴的な取組

- 各ユニットは担当制を敷いて、家庭的な養育体制をとられています。
- 家庭支援専門相談員を中心に、親子関係の再構築(育児全般の指導)や、宿泊面会時に親子生活室を使って調理等の指導も行っておられます。
- 育児サロン、学院行事、地域行事への参加等施設機能の提供にも努めておられます。
- 里親に関する研修や支援等が積極的に行われています。

⑥第三者評価の受審状況

評価実施期間	平成 30 年 5 月 17 日 (契約日) ~ 平成 31 年 1 月 25 日 (評価結果確定日)
前回の受審時期(評価結果確定年度)	平成 27 年度

⑦総評

◇特に評価の高い点

- 前回(平成 27 年度)に引き続いての 4 回目の第三者評価受審でした。
全職員一人ひとりが各項目を読み込んで自己評価に取り組まれていること、毎年自己評価をされていること、その結果、職員に評価項目のねらいや目的が浸透していることが確認できました。
第三者評価での指摘事項についても、受審されるごとに着実に改善をしておられます。これらの取組は高く評価されます。
- 保育理念、施設長等幹部職員の考え方が職員に周知され、実施されていることがヒアリングや施設内の掲示などから確認できました。
- 職員配置が手厚く、担当養育制が取り入れられており、丁寧なケアを行い児童の愛着形成に努めておられました。

- 子どもたちの使いやすさを優先して、施設の建て増しなどの生活環境における様々な工夫がなされていることが確認できました。
- 子どもたちの健康管理において、主治医を中心に、看護職、保育士、臨床心理士等の連携が図られ、日々の生活や定期受診など、きめ細かな配慮がなされていました。また、栄養面についても個々の成長に合わせ、その日の体調も含めて十分な配慮がなされていました。
- 障害や発達のがかりな乳幼児に対して、法人内の障害児通所支援事業所や児童家庭支援センターと連携され、適切な支援を行っておられました。
- 全国に先駆け、乳児院初の安全委員会を設置されています。毎月の安全委員会が十分機能していることで職員間の風通しも良くなり、新人でもベテランの職員でも、必要な意見をきちんと表明できる職場環境が実現できています。これらが入所児の権利擁護に繋がっています。他の模範となる素晴らしい取組です。
- 困難を抱える子どもと保護者の幸せの実現のため、常に支援の質の向上に取り組みされている積極的な実践が、今後も継続されることを願っています。第三者評価が、更なる養育・支援、職員の資質向上の物差しとして活用されることを期待します。

◇改善を求められる点

- 「理念・基本方針・事業計画」等を保護者に周知する必要があります。
- 中長期計画は、3～5年のうちに達成する具体的な計画を示す必要があります。
- 虐待防止に関するマニュアルの作成が必要です。
- 家族の再統合に向けたより一層の取組が求められます。

⑧第三者評価結果に対する施設のコメント

自己評価については、評価の着眼点に照らし合せながら、課題を意識しつつ臨みました。

保護者への周知事項や、社会的養育推進計画を踏まえた具体策及び家族再統合への積極的な取り組み、各マニュアルの整備等々まだまだ行き届いていないことも多く、ご指導いただいた点の改善に努めるとともに、オールユニット化された家庭的な環境の中でしっかりと乳幼児に寄り添い、子どもたちが生き生きとより豊かに成長できるよう支援してまいります。

⑨第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

第三者評価結果（乳児院）

※すべての評価細目（共通評価基準 45 項目・内容評価基準 23 項目）について、判断基準（a・b・c の 3 段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

共通評価基準（45 項目）

評価対象 I 養育・支援の基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
①	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	b
<コメント> ○理念が掲示され、保護者への説明がしっかりなされていることが、保護者へのアンケート結果から確認できました。 ○ヒアリングにおいて、「今後、説明同意書のようなものを準備したい」とのことでした。保護者等への周知については難しい点ではありますが、玄関ホールへの掲示等の工夫が求められます。 ○施設のホームページにも、当該年度の事業計画の掲載が望まれます。		

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
②	I-2-(1)-① 施設経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	b
<コメント> ○県内唯一の乳児院であるため、経営環境、ニーズについての的確な把握と分析についてはなかなか難しい状況であるとのことでしたが、まずは地域のニーズを探索し、県外施設とも情報を共有するなどして、施設運営に関する課題を把握されることを望みます。		
③	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	a
<コメント> ○国の社会的養護施策等の動向は職員へ周知をされています。また、国から新しく出されたビジョンにより、オールユニット化への取組などの家庭的な養育を推進されている点は、高く評価されます。		

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	c
<コメント> ○中・長期計画（3～5年）が策定されていないとのことでした。中長期計画を策定し、3～5年のうちに達成する具体的な計画を示す必要があります。		
5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	c
<コメント> ○中・長期計画を策定した上で、単年度計画を策定されることを望みます。		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a
<コメント> ○事業計画に関して、職員への周知についてもヒアリングにて確認できました。 ○第三者評価項目を全職員がチェックし、それを集計し、評価委員会で協議されていることを確認しました。		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	c
<コメント> ○施設の行事等については、個別に周知・説明をされていました。 ○施設の特性や個人情報保護の観点から、保護者会を設立しにくいとのことでした。「乳児院を利用される皆様へ」というファイルに事業計画が入っていることから、それらを利用したり、わかりやすい資料を作成したりするなどの工夫をされ、保護者の特性や障害の有無にかかわらず、事業計画をわかりやすく伝えていくことが求められます。		

I-4 養育・支援の質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 養育・支援の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a
<コメント> ○安全委員会を設置して定期的にアンケートを実施し、施設がこれまで行ってきた支援に対して、新人職員が抱いた疑問を放置することなく取り上げ、課題として解決していく仕組みがシステムとして機能していました。 ○安全委員会を設置したことで、「風通しが良くなった」との声がヒアリングにおいてくつも聞かれました。また、安全委員会アンケートも効果的に活用されています。 ○資質向上のための取組と、それを推進し支える全職員の士気の高さが、ヒアリング等からも伝わってきました。		

9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき組織として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b
<p><コメント></p> <p>○毎年、全職員による第三者評価項目を用いた自己評価を行い、その結果を「自己評価委員会」において分析・検討されています。</p> <p>○第三者評価を受審するごとに、規程類やマニュアルの整備が進んでいます。評価結果も玄関にも掲示されていました。</p> <p>○今後、評価の結果をもとにした組織的な改善計画書の策定が望まれます。</p>		

評価対象Ⅱ 施設の運営管理

Ⅱ-1 施設長の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 施設長の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a
<p><コメント></p> <p>○施設長の役割が明示された「平成30年度事務分担表」を全職員に配布し、会議において十分に表明して理解を得ておられます。</p> <p>○広報誌「そよ風」にて、施設長自らの役割と責任を掲載し、表明されています。</p> <p>○ヒアリングにおいても、施設長のリーダーシップがうかがえる事が多くありました。</p>		
11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>○国や県からの通知等については、全職員への説明・周知が図られています。</p> <p>○遵守すべき法令は福祉分野以外にも、雇用・労働・防災、消費者保護関連法令、環境への配慮に関するものなど多岐にわたります。今後、それらを遵守するための具体的な取組が求められます。</p>		
Ⅱ-1-(2) 施設長のリーダーシップが発揮されている。		
12	Ⅱ-1-(2)-① 養育・支援の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a
<p><コメント></p> <p>○施設長は安全委員会の内部委員として、日々の養育・支援の質に関して評価・分析し、課題を抽出し、積極的な取組を行われています。</p> <p>○安全委員会が、職員一人ひとりの振り返りの機会として十分に機能していることが、職員へのヒアリングや、スーパーバイズの記録などからも確認できました。</p>		
13	Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	b
<p><コメント></p> <p>○オールユニット化に向けて人事、労務、財政等の分析は行われていますが、環境整備や勤務時間、人員配置等は試行錯誤中であるとのことでした。今後の取組に期待します。</p>		

II-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	b
<p><コメント></p> <p>○心理職を置くなど、人員体制の充実に努められています。</p> <p>○実習生へのアプローチや、保育士育成校への事業所説明会への参加などを通し、人材確保に努めておられます。</p> <p>○今後は社会福祉士の採用など、専門職の配置や人材確保に関する具体的な計画の策定が求められます。</p>		
15	II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	b
<p><コメント></p> <p>○「期待する職員像」が明確に示されています。</p> <p>○人事基準が明確化されておらず、主に勤続年数等を根拠とされていますが、今後は職員が自らの将来を描くことができるような仕組み（キャリアパス）の明確化などが望まれます。</p>		
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a
<p><コメント></p> <p>○育児休暇明けの職員については、夜勤や遅出勤務を免除するなど、働きやすい職場環境が提供されています。</p> <p>○年1回ストレス調査を実施されています。</p> <p>○主任以上の役職者がスーパーバイザーとなり、スーパービジョンが行われています。</p>		
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>○「期待する職員像」が明確に示されています。また、年度初めに「私の目標」を各職員が立て、年度の終わりに目標達成度を報告されています。</p> <p>○今後は目標管理制度や、職員一人ひとりの研修計画の策定等が求められます。</p>		
18	II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	c
<p><コメント></p> <p>○施設内研修は毎年テーマを変えながら、年8回程度実施されています。</p> <p>○研修に関する基本方針や計画の策定が求められます。人材育成の方針を示し、必要とされる専門技術や資格を明示し、それらにもとづく研修を実施していくことが重要です。</p>		

19	Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修等の機会が確保されている。	b
<p><コメント></p> <p>○山口県人づくり財団の研修を受けた職員により、スーパービジョンが定期的に行われており、スーパービジョンの体制が確立しています。</p> <p>○今後は新人職員に対するOJTの充実が求められます。また、OJTやスーパービジョンについての報告・評価・分析等の「実施記録」を整えることが求められます。</p> <p>○「職員研修計画」については、「職員の経験や習熟度に合わせた研修」を計画することが求められます。</p>		
Ⅱ-2-(4) 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b
<p><コメント></p> <p>○実習生を積極的に受け入れており、「実習生受入れマニュアル」も確認できました。</p> <p>○マニュアル内では、基本姿勢や受入れの義務等を明文化する必要があります。これらは、実習生の心構えや士気の向上にもつながりますので、早急に検討・作成されることが望まれます。</p>		

Ⅱ-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	Ⅱ-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a
<p><コメント></p> <p>○ホームページ・広報紙・乳児院パンフレット・法人事業所パンフレットで情報公開がなされています。</p> <p>○乳児院玄関に、第三者評価受審結果を掲示されています。</p>		
22	Ⅱ-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	b
<p><コメント></p> <p>○法人の監事による監査は行われていますが、今後は外部の専門家による監査支援を実施し、更なる経営・運営の改善が求められます。</p>		

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>○地域の夏祭り、清掃活動へも積極的に参加されています。</p> <p>○法人の年4回の行事には、民生委員、ボランティア、育児サロンや親子クラブ参加者、多くの地域の方々が参加され、協力を得ています。</p> <p>○職員が学校や地域の役員も担い、また、法人として下関市社会福祉法人地域公益活動推進協議会に加入し、施設として「ふくし生活 SOS 相談事業」(住民の困りごとの相談)も引き受け、地域との交流を図られています。</p>		
24	II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a
<p><コメント></p> <p>○「ボランティア受入れマニュアル」を作成し、元職員や、里親希望者等のボランティアも受け入れています。里親希望者については乳幼児養育里親育成研修へも参加してもらい、支援等の指導もされています。</p> <p>○中学生の職場体験、高校のインターシップについても受入れがなされています。</p>		
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	II-4-(2)-① 施設として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a
<p><コメント></p> <p>○児童相談所との密な連携が図られています。</p> <p>○施設として必要な社会資源の内容を明確化し、関係機関のリスト一覧を作成されています。県内唯一の乳児院であるため、全県的な児童相談所担当者の連絡先や行政の連絡先も記載されていました。</p> <p>○リストはどの職員でもいつでも対応できるよう、各部署に備え付けてありました。</p>		
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	a
<p><コメント></p> <p>○併設の児童家庭支援センター「紙風船」では、相談から出たニーズをもとに、工作教室やサークル活動等を行っています。また、機関紙「点から通信」を発行され、活動の周知を図っています。</p> <p>○児童家庭支援センターが十分機能しており、地域の虐待防止啓発活動の取組や各種会合への出席を通し、地域のニーズを把握するよう努められています。</p>		

27	Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a
<p><コメント></p> <p>○併設の児童家庭支援センターを中心に、虐待防止啓発活動、地域公益活動、サロンや長期休暇時の子ども中心のサークル活動、育児サロン、親子クラブ等の公益的活動に積極的に取り組まれています。</p> <p>○下関市内の社会福祉法人で構成された下関市社会福祉法人地域公益活動推進協議会に参加されています。</p>		

評価対象Ⅲ 適切な養育・支援の実施

Ⅲ-1 子ども本位の養育・支援

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 子どもを尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した養育・支援の実施について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>○毎月の援助会議にて、「どのように子どもの成長を促すか」を検討されています。</p> <p>○安全委員会を立ち上げられてから2年経っており、職員間に「子どもを尊重した養育・支援の共通理解と実践」が根付いています。</p> <p>○施設内研修にて、全職員が「乳児院運営指針」について学習されています。</p>		
29	Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護に配慮した養育・支援が行われている。	a
<p><コメント></p> <p>○プライバシーの保護に関するマニュアル等の整備ができています。また、プライバシー保護については「すまいる宣言」の中にも明文化されています。</p> <p>○「乳児院倫理綱領」「権利擁護チェックポイント」を活用し、権利擁護の徹底が図られています。これらは、職員へのヒアリングからも確認できました。</p>		
Ⅲ-1-(2) 養育・支援の実施に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 保護者等に対して養育・支援の利用に必要な情報を積極的に提供している。	a
<p><コメント></p> <p>○施設紹介パンフレット等や掲示板を活用し、年間行事や生活の様子の写真を使用してわかりやすく丁寧に説明されています。また、保護者が都合や様々な状況により来所できないときには、児童相談所と連携を取りながら実施されています。</p>		

31	Ⅲ-1-(2)-② 養育・支援の開始・過程において保護者等にわかりやすく説明している。	b
<p><コメント></p> <p>○節目に行う行事の連絡や、養育の手紙を定期的を送っておられます。また、それらを施設でも保管されています。</p> <p>○定期受診、健診等は可能であれば保護者に同行をお願いし、発達、発育の理解を促されています。説明はどの保護者に対しても、施設の定めた様式できめ細かに行われています。</p> <p>○今後は養育・支援の開始や過程について、保護者に同意を取ることや、内容を書面で残すことが求められます。</p>		
32	Ⅲ-1-(2)-③ 養育・支援の内容や措置変更、地域・家庭への移行等にあたり養育・支援の継続性に配慮した対応を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>○退所後の連絡先等の情報について、口頭で説明を行われていますが、今後は文書化して手渡すことが望まれます。</p>		
Ⅲ-1-(3) 子どもの満足の向上に努めている。		
33	Ⅲ-1-(3)-① 子どもの満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>○日頃の子どものコミュニケーションから、満足を把握されています。また、第三者評価におけるアンケートでは、保護者の満足度が高く出ていました。</p> <p>○子ども、保護者の満足を把握することは、職員のモチベーションの向上にもつながりますので、今後の仕組みの整備が望まれます。</p>		
Ⅲ-1-(4) 保護者等が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b
<p><コメント></p> <p>○苦情解決委員会が設置されており、入所時の保護者への説明、パンフレットへの記載、乳児院玄関への掲示等によって周知がされています。</p> <p>○苦情委員会の利用実績はないとのことでしたが、今後は苦情以前の要望等についても、記入カードの配布や匿名でのアンケートの実施などの工夫が求められます。これらの仕組みをルール化することも望まれます。</p>		
35	Ⅲ-1-(4)-② 保護者等が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	b
<p><コメント></p> <p>○意見箱の置き場所を検討し、利用しやすい場所に設置されています。</p> <p>○保護者に対しては、面談で丁寧に話をされています。</p> <p>○今後、施設への意見を述べる方法を記した文書の作成が必要です。相談や意見を述べる方法を事前に文書で保護者へ示すことは、大きな苦情になることを未然に防ぐことにつながります。</p>		

36	Ⅲ-1-(4)-③ 保護者等からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b
<p><コメント></p>		
<p>○家庭支援専門相談員、里親支援専門相談員等が窓口となり、保護者からの相談に応じておられます。内容によっては栄養士、心理士、看護師等の専門職が対応されています。</p> <p>○今後は保護者からの意見・苦情・要望に関するマニュアルの作成が求められます。</p>		
<p>Ⅲ-1-(5) 安心・安全な養育・支援の実施のための組織的な取組が行われている。</p>		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な養育・支援の実施を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a
<p><コメント></p>		
<p>○道具等の安全確認、ヒヤリハット報告、事故報告については、分析・改善案・再発防止策を検討されています。また、緊急会議等において全職員への周知徹底が行われています。</p> <p>○ヒヤリハットは報告書を提出し、定期的に原因や対策の検討を行い、安全委員会において報告されていることを確認しました。</p>		
38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	b
<p><コメント></p>		
<p>○感染症の早期発見に努め、発生時には個別対応にし、フロア別の隔離体制も取れるようにされています。また、集団発生を予防するため、症状等に応じたマニュアルが作成されています。</p> <p>○感染症への対応について、職員への情報提供と最新の情報収集に努め、その都度マニュアルの見直しが行われています。</p> <p>○定期的に、感染症の予防や安全確保に関する勉強会を開催されることが望まれます。</p>		
39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a
<p><コメント></p>		
<p>○毎月職員を交代して避難訓練を実施し、全ての職員が様々な災害に対して対応が出来るように工夫されています。</p> <p>○21時からの夜の避難訓練は、3人の夜勤者のみで行っています。また、朝の職員が少ない時間帯を想定した訓練もされています。</p>		

Ⅲ-2 養育・支援の質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 養育・支援の標準的な実施方法が確立している。		
40	Ⅲ-2-(1)-① 養育・支援について標準的な実施方法が文書化され養育・支援が実施されている。	a
<コメント> ○養育支援方法をマニュアル化されています。また、自立支援計画に沿って養育・支援が行われています。 ○各会議において、乳児院倫理綱領や、より適切なかかわりをするためのチェックポイントを唱和されています。		
41	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a
<コメント> ○マニュアルの見直しが、適宜適切に行われています。		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより自立支援計画が策定されている。		
42	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく個別的な自立支援計画を適切に策定している。	b
<コメント> ○毎月の援助会議では、発育状況の把握とニーズの明確化を踏まえ、総合的な検討・再評価を実施されています。 ○今後はアセスメントの意義について、職員間で共通認識し、児童相談所以外からも情報収集することが望まれます。		
43	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に自立支援計画の評価・見直しを行っている。	b
<コメント> ○自立支援計画は、様々な意見を踏まえて作成されています。 ○自立支援計画のアセスメントと評価・見直しは年に1回なされていますが、少なくとも半年に1回の見直しが求められます。 ○緊急に見直しをする際の条件等、見直しの仕組みの整備が求められます。		
Ⅲ-2-(3) 養育・支援の実施の記録が適切に行われている。		
44	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する養育・支援の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化している。	b
<コメント> ○養育日誌、申し送り、朝夕の引き継ぎはしっかりされています。 ○今後は記録を電子データ化し、パソコンによるネットワークシステムを利用して、施設内で情報共有する仕組みの整備が望まれます。		

45	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	b
<p><コメント></p> <p>○個人情報に関する守秘義務の周知徹底を図られています。</p> <p>○今後は記録の管理についての、全体での教育や研修の機会が求められます。記録は苦情対応の際にも重要となりますので、その意義の周知が求められます。</p> <p>○記録管理の責任者の設置、マニュアルの整備が求められます。</p>		

内容評価基準（23項目）

※「共通評価基準評価対象Ⅲ 適切な養育・支援の実施」の付加項目

A-1 子どもの権利擁護、最善の利益に向けた養育・支援

		第三者評価結果
A-1-(1) 子どもの権利擁護		
A①	A-1-(1)-① 子どもの権利擁護に関する取組が徹底されている。	a
<p><コメント></p> <p>○乳児院倫理綱領やチェックポイントを活用し、乳児院なかべ学院の「すまいる宣言」「心がまえ」「禁止事項」を毎月の会議の前に読みあわせをすることで、全職員への周知徹底が図られています。</p> <p>○外部委員を含む「安全委員会」を設置され、年3回の定例会議を行うなど、積極的な権利擁護の取組が行われています。</p> <p>○呼名の際には「くん」「ちゃん」などをつけておられ、乳幼児の段階から個を尊重した取組が行われています。</p>		
A-1-(2) 被措置児童等虐待の防止等		
A②	A-1-(2)-① 子どもに対する不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。	a
<p><コメント></p> <p>○安全委員会によるアンケートが毎月実施され、不適切な対応についてはすぐに対処・改善されています。</p> <p>○「職員としての心がまえ」における禁止事項の徹底と、追加項目の検討を行い、全職員の意識改革を図られています。</p>		

A-2 養育・支援の質の確保

		第三者評価結果
A-2-(1) 養育・支援の基本		
A③	A-2-(1)-① 子どものころによりそいながら、子どもとの愛着関係を育んでいる。	a
<p><コメント></p> <p>○平成30年7月より5ユニットでの養育を実施し、少人数でゆったりとした雰囲気の中、情緒の安定と愛着関係を育まれています。</p> <p>○入所から退所まで一貫した担当養育制をとっており、十分な信頼関係が保てるように努力されています。</p>		
A④	A-2-(1)-② 子どもの生活体験に配慮し、豊かな生活を保障している。	a
<p><コメント></p> <p>○平成30年7月より5ユニット制での養育を実施し、外出・食事なども少人数での対応がなされています。安定した環境と個別化により、養育者との時間が持ちやすく、満足感のある支援が提供されています。</p> <p>○四季折々の行事が行われており、子どもの豊かな生活が保障されています。</p>		
A⑤	A-2-(1)-③ 子どもの発達を支援する環境を整えている。	a
<p><コメント></p> <p>○安全で安心感のある環境のもとで、個々の発達に応じた適切な応答や豊かな言葉かけ、対応がなされています。</p> <p>○季節の飾りつけや絵本の登場人物を環境構成されるなど、子どもの発達に資するための豊かな環境が用意されています。</p> <p>○手厚い職員配置がされており、乳幼児一人ひとりの発達を支援する体制がとられています。</p>		
A-2-(2) 食生活		
A⑥	A-2-(2)-① 乳幼児に対して適切な授乳を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>○自律授乳を基本とし、一人ひとりの発育や生活リズムに合わせた対応を心掛けておられます。</p> <p>○給食マニュアルを作成し、職員との温かい雰囲気の中で授乳されるよう努められています。</p> <p>○朝夕の職員の少ない時間帯には授乳ボランティアを導入されていますが、授乳が重なった場合には、一人飲みをさせてしまうことがあるとのことでした。今後の改善が望まれます。</p>		
A⑦	A-2-(2)-② 離乳食を進めるに際して十分な配慮を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>○喫食状況や食事アレルギー等を考慮した上で、栄養士・看護師・保育士等で個々の発達に応じた離乳食開始を検討されています。また、栄養士や調理スタッフも食事場面に同席し、乳幼児の喫食状況を確認して、離乳食を提供されています。</p> <p>○食欲・咀嚼の状況を確認し、援助会議での意見も参考にして、個々に合った食事形態がとられています。</p>		

A⑧	A-2-(2)-③ 食事がおいしく楽しく食べられるよう工夫している。	a
<p><コメント></p> <p>○栄養士、調理員など、かかわりのある職員が援助に入りながら、楽しく食事できるようにされています。</p> <p>○「食事時間は一緒」が基本とされていますが、個々に合わせてゆっくり時間をかけて対応されています。</p> <p>○食育DVDやカード、アルバム、ベランダ菜園などの食育の取組や、食器に一部磁器を導入し、年に1回は入れ替えて変化をつけるなど、楽しく食べられるような工夫をされています。</p>		
A⑨	A-2-(2)-④ 栄養管理に十分な注意を払っている。	a
<p><コメント></p> <p>○乳幼児の嗜好については、関わりを持った職員からの情報を得て、個々の好みを把握されています。</p> <p>○調理体験や食材の買い物など、「食育」を通して食べることに関心が持てるよう、積極的に取り組んでおられます。</p> <p>○一人ひとりの乳幼児の身体計測データ等をもとに、適切な栄養管理が行われています。</p>		
A-2-(3) 日常生活等の支援		
A⑩	A-2-(3)-① 気候や場面、発達に応じた清潔な衣類を用意し、適切な衣類管理を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>○一人ひとりの体格に合わせた清潔な衣服が用意されています。</p> <p>○衣類については、家族の希望と個々の思いを大切にし、発達に応じて動きやすく着心地の良いものが用意されています。</p> <p>○個人別の収納により、自他の区別や自分の物への愛着が自然に育まれています。</p>		
A⑪	A-2-(3)-② 乳幼児が快適に十分な睡眠をとれるよう取り組んでいる。	a
<p><コメント></p> <p>○季節により加湿器・除湿器を使用して適温・適湿を保つなど、快適な睡眠がとれるよう室内環境を整えられています。</p> <p>○入眠、目覚めの際には寄り添えるように心がけておられます。</p> <p>○睡眠の様子を細かく記録し、会議等で共有しておられます。子どもの睡眠について気になることがあれば、心理士や看護師などと連携して支援を行っておられます。</p>		
A⑫	A-2-(3)-③ 快適な入浴・沐浴ができるようにしている。	a
<p><コメント></p> <p>○入浴を嫌がることがあれば強制せず、少し時間を空け、心地よく入浴できるように支援されています。</p> <p>○入浴はスキンシップの大切な時間ととらえ、職員と一緒に安全で楽しい入浴をされています。</p>		

A⑬	A-2-(3)-① 乳幼児が排泄への意識を持てるように工夫している。	a
<p><コメント></p> <p>○一人ひとりの発達を考慮しながらオマルやトイレに誘うなどの声かけをしたり、排泄表を作成して成功回数分かるようにシールで示したりするなど、排泄の自立に向けて意欲を高める取組が行われています。</p>		
A⑭	A-2-(3)-① 発達段階に応じて乳幼児が楽しく遊べるように工夫している。	a
<p><コメント></p> <p>○乳幼児の発達段階に応じた遊具や、手作りの遊具が多く用意され、楽しく遊べるような工夫がされています。</p> <p>○遊具は使用前と後で点検をされています。また、定期的に消毒も行われています。</p> <p>○個別のかかわりを大切にし、ふれあい遊びや戸外遊びを通して情緒の育成を図られています。</p>		
A-2-(4) 健康		
A⑮	A-2-(4)-① 一人ひとりの乳幼児の健康を管理し、異常がある場合には適切に対応している。	a
<p><コメント></p> <p>○一人ひとりの日頃の状態を把握し、健康観察記録により異常の早期発見、速やかな対応を心がけておられます。</p> <p>○乳幼児突然死症候群への対応については、睡眠チェック表や無呼吸モニターの設置、15分間隔での巡回等により、常時観察する体制をとられています。</p> <p>○感染予防の隔離室も設けられており、適切に対応されています。</p>		
A⑯	A-2-(4)-② 病・虚弱児等の健康管理について、日常生活上で適切な対応策をとっている。	a
<p><コメント></p> <p>○看護師が中心となり、個々の記録から異常を早期発見し、速やかできめ細やかな対応をされています。</p> <p>○医療機関との連携が充実しています。</p>		
A-2-(5) 心理的ケア		
A⑰	A-2-(5)-① 乳幼児と保護者等に必要な心理的支援を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>○心理指導担当職員を2名配置し、保護者の面会の時に心理士によるカウンセリングを実施したり、市の訪問事業の活用を行ったりしておられます。</p> <p>○家庭復帰を目指す場合には、心理士の意見も踏まえて、保護者への支援（子どもの特性や接し方など）が行われています。</p>		

A-2-(6) 親子関係の再構築支援等		
A⑱	A-2-(6)-① 施設は家族との信頼関係づくりに取り組み、家族からの相談に応じる体制を確立している。	a
<p><コメント></p> <p>○家庭支援専門相談員が中心となり、家族と施設、児童相談所との関係調整を行っておられます。</p> <p>○家族が面談を希望する場合は、時間を家族に合わせて調整されています。面談では、施設での援助記録や乳幼児の様子を画像等で保護者に説明するなどの取組を行っておられます。</p> <p>○施設が家族との面談を希望する時には、児童相談所と連携しながら実施されています。また、場の設定も工夫されています。</p>		
A⑲	A-2-(6)-② 親子関係の再構築等のため、家族への支援に積極的に取り組んでいる。	b
<p><コメント></p> <p>○児童相談所等の関係機関との連携・情報共有がなされています。</p> <p>○今後は家庭支援計画の立案、家庭訪問の実施など、親子関係再構築のための積極的な取組が求められます。</p>		
A-2-(7) 養育・支援の継続性とアフターケア		
A⑳	A-2-(7)-① 退所後、子どもが安定した生活を送ることができるよう取り組んでいる。	b
<p><コメント></p> <p>○児童養護施設等への措置変更之际には、きめ細かな申し送りやアフターケアを行われています。</p> <p>○自立支援計画には、退所後の生活を見越した計画が盛り込まれています。</p> <p>○退所後のアフターケアについて、保護者への説明がなされています。</p> <p>○関係機関や民間団体との連携、家庭復帰後の訪問指導等、退所後の支援が求められます。</p>		
A-2-(8) 継続的な里親支援の体制整備		
A㉑	A-2-(8)-① 継続的な里親支援の体制を整備している。	a
<p><コメント></p> <p>○里親支援専門相談員を中心に、児童相談所と連携しながら積極的な里親支援の活動が行われています。</p> <p>○マッチングの後は子どもの状況変化の把握に努め、定期的に検討会も行われています。</p> <p>○乳幼児養育里親育成研修や、ボランティアの受入れ、レスパイトケアも行われており、里親委託後も定期的に家庭訪問をし、近況把握に努められています。</p>		
A-2-(9) 一時保護委託への対応		
A㉒	A-2-(9)-① 一時保護委託を受ける体制が整備され、積極的に受け入れを行っている。	b
<p><コメント></p> <p>○一時保護委託があった場合は児童相談所と連携し、積極的に受け入れを行われています。</p> <p>○一時保護マニュアルの整備が求められます。</p>		

A③	A-2-(9)-② 緊急一時保護委託を受ける体制が整備され、積極的に受け入れを行っている。	b
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ○緊急一時保護委託があった場合は、夜間、休日でも速やかに対応し受け入れを行われています。 ○感染症等への対応については、一定期間、他の子供との接触を避け、観察期間を設け、医療機関と連携を取られています。 ○緊急一時保護にかかわるマニュアルの整備が求められます。 		